

老岐市建設工事成績評定要領

平成24年4月1日

告示第36号

(目的)

第1条 この告示は、老岐市が発注する建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事（以下「工事」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって工事に関する技術水準の向上、請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定の対象は、原則として1件の最終請負金額が500万円以上の工事とする。

(評定の内容)

第3条 評定は、工事の施工状況、目的物の出来形及び品質等について行うものとする。

(評定者)

第4条 前条の評定を行う者（以下「評定者」という。）は、工事の検査を行う者（以下「検査職員」という。）及び監督を行う者（監督職員）とする。

(評定の方法)

第5条 評定は、工事成績評定調書（様式第1号）により、工事及び評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

2 受注者から、当該工事における高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（土木）（様式第2号）の提出があった場合は、これを考慮して評定を行うものとする。

(評定の通知)

第6条 市長は、工事の完成に伴う検査後、速やかに受注者に対して、評定点が65点以上の場合は、工事成績評定通知書（様式第3-1号）により、評

定点が65点未満の場合は、工事成績評定通知書（様式第3—2号）により、評定結果を通知するものとする。

2 工事成績評定通知書の再交付は行わないものとする。

（説明請求等）

第7条 前条第1項の工事成績評定通知書（様式第3—2号）により通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に、工事成績評定結果（説明・再説明）請求書（様式第4号）により、評定点の内容について説明を求めることができる。

2 市長は、前項による説明を求められた場合には、検査職員の意見を聴取し、その結果を工事成績評定結果（説明・再説明）請求に関する回答書（様式第5号）により、速やかに回答するものとする。

（再説明請求等）

第8条 前条第2項による回答を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に工事成績評定結果（説明・再説明）請求書（様式第4号）により、評定点の内容について再説明を求めることができる。

2 市長は、前項による再説明を求められた場合には、壱岐市建設工事等指名審査委員会に意見を求め、その結果を工事成績評定結果（説明・再説明）請求に関する回答書（様式第5号）により、速やかに回答するものとする。

（評定の公表）

第9条 評定結果については、工事成績評定結果（様式第6号）により公表を行うものとする。

2 評定結果は四半期ごとに公表することとし、公表期間は公表の日から1箇月とする。

3 公表を行った評定結果についての問い合わせは、原則として受け付けないものとする。

（その他）

第10条 この告示に定めるもののほか、工事成績評定の運用に関し必要な事

項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号 (第5条関係)

工事成績評定調査(土木工事)

年 月 日作成

工事番号	受注者名	現場代理人	工事主管課	岩崎市	課													
工事名	請負金額(最終)			円														
工期(最終)	年 月 日 ~	年 月 日	完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日												
考 査 項 目	細 別	監督員					主任監督員					検査員					細目別評定点	満点
		氏名					氏名					氏名						
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	細目別評定点	満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+2.5	0	-5	-10											点	2.9 点
	II. 配置技術者	+5	+2.5	0	-5	-10											点	5.7 点
2. 施工状況	I. 施工管理	+2.5	0	-5	-10							+5	+2.5	0	-7.5	-15	点	8.6 点
	II. 工程管理	+5	+2.5	0	-5	-10	+10	+5	0	-7.5	-15						点	11.4 点
	III. 安全対策	+5	+2.5	0	-5	-10	+10	+5	0	-7.5	-15						点	11.4 点
	IV. 対外関係	+5	+2.5	0	-5	-10											点	5.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+5	+2.5	0	-2.5	-5						+10	+5	0	-10	-20	点	17.1 点
	II. 品質	+5	+2.5	0	-2.5	-5						+15	+7.5	0	-12.5	-25	点	22.9 点
	III. 出来ばえ											+5	+2.5	0	-5		点	5.7 点
4. 創意工夫	I. 創意工夫																点	4.0 点
5. 社会性等	I. 地域への貢献等																点	4.6 点
加減点合計 (1+2+3+4+5)		± . 点					± . 点					± . 点						
評定点 (6.5±加減点合計) ※1		① . 点					② . 点					③ . 点						
6. 評定点計		点 (①点×0.4+②点×0.2+③点×0.4)															点	
7. 高度技術	I. 高度技術力						+ (13) 0										点	13.0 点
8. 評定点計 (6+7) ※2		点															点	
9. 法令遵守等												0 - (-20)					点	-20.0 点
10. 総合評価履行 (技術提案による審査の場合のみ)												0 - (-10)					点	-10.0 点
11. 評定点計 (9+10)		点															点	
12. 評定点合計 (8+11)		点															点	
所 見 ※3		(監督員)					(主任監督員)					(検査員)						

※1 各評価点は小数第1位まで記入する。
 ※2 8の評定点が100点を超える場合は、100点を上限とする。
 ※3 所見は減点項目があった場合記入する。
 : 記入箇所

様式第2号（第5条関係）

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（土木）

工 事 名	受注者	
項 目	評 価 内 容	備 考
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似 工事に比べて 特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な形状の構造物 ・既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	<input type="checkbox"/> 技術固有	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な工種及び工法 ・新工法（機器類を含む）及び新材料の適用
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水、地下水の影響 ・軟弱地盤、支持地盤の状況 ・制約の厳しい工事用道路、作業スペース等 ・気象状況の影響 ・地すべり、急流河川、潮流等、動植物等
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	<ul style="list-style-type: none"> ・埋設物等の地中内の作業障害物 ・供用中の道路、建築物等の近接施工 ・騒音、振動、水質汚濁等環境対策 ・作業スペース制約、現道上の交通規制 ・廃棄物処理
	<input type="checkbox"/> 現場での対応 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等での臨機の処理 ・施工状況（条件）の変化への対応
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で 評価するほど でない軽微な 工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	<ul style="list-style-type: none"> ・施工に伴う機械、器具、工具、装置類 ・二次製品、代替製品の利用 ・施工方法の工夫 ・施工環境の改善 ・仮設計画の改善 ・施工管理、品質管理の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質関係	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	<ul style="list-style-type: none"> ・安全施設、仮設備の配慮 ・安全教育、講習会、パトロールの工夫 ・作業関係の改善 ・交通事故防止の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係 <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域や住民に 対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然環境保全、動植物の保護 ・現場環境の地域への調和 ・地域住民とのコミュニケーション ・ボランティアの実施

1. 該当する項目に○印を記入すること。

2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を別紙（説明資料）を添付すること。

(別紙)

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況 (説明資料)

工 事 名			
項 目		評価内容	
提案内容			
(説 明)			
(添 付 図)			

説明資料は、簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

様式第3-1号(第6条関係)

年 月 日

様

壱岐市長

印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、壱岐市建設工事成績評定要領に基づき評定した結果を下記のとおり通知します。

記

1. 工事番号 第 号
2. 工事名
3. 工期 年 月 日 ~ 年 月 日
4. 完成年月日 年 月 日
5. 検査年月日 年 月 日
6. 成績評定

評定項目		細目評定点	満点
施工体制	施工体制一般	点	2.9 点
	配置技術者	点	5.7 点
施工状況	施工管理	点	8.6 点
	工程管理	点	11.4 点
	安全対策	点	11.4 点
	対外関係	点	5.7 点
出来形及び出来ばえ	出来形	点	17.1 点
	品質	点	22.9 点
	出来ばえ	点	5.7 点
創意工夫	創意工夫(加点のみ)	点	4.0 点
社会性等	地域への貢献等(加点のみ)	点	4.6 点
評定点計		点	100.0 点
高度技術	高度技術力(加点のみ)	点	13.0 点
評定点計※		点	100.0 点
法令遵守等(減点のみ)		点	(評定点)
総合評価履行(減点のみ)		点	
評定点計		点	
評定点合計		点	

※評定点計が100点を超える場合は100点

注) 工事成績評定通知書の再発行はできませんので、大切に保管して下さい。

様式第3-2号(第6条関係)

年 月 日

様

壱岐市長

印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、壱岐市建設工事成績評定要領に基づき評定した結果を下記のとおり通知します。

なお、評定の結果に疑義があるときには、この通知を受けた日から14日(休日を含む)以内に、壱岐市長に対して、書面により説明を求めることができます。

記

1. 工事番号 第 号
2. 工事名
3. 工期 年 月 日 ~ 年 月 日
4. 完成年月日 年 月 日
5. 検査年月日 年 月 日
6. 成績評定

評定項目		細目評定点	満点
施工体制	施工体制一般	点	2.9点
	配置技術者	点	5.7点
施工状況	施工管理	点	8.6点
	工程管理	点	11.4点
	安全対策	点	11.4点
	対外関係	点	5.7点
出来形及び出来ばえ	出来形	点	17.1点
	品質	点	22.9点
	出来ばえ	点	5.7点
創意工夫	創意工夫(加点のみ)	点	4.0点
社会性等	地域への貢献等(加点のみ)	点	4.6点
評定点計		点	100.0点
高度技術	高度技術力(加点のみ)	点	13.0点
評定点計※		点	100.0点
法令遵守等(減点のみ)		点	(評定点)
総合評価履行(減点のみ)		点	
評定点計		点	
評定点合計		点	

※評定点計が100点を超える場合は100点

7. 「工事成績評定結果(説明・再説明)請求書(様式第5号)」送付先
〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 562 番地
壱岐市 総務部 財政課 (TEL 0920-48-1111)
※「工事成績評定結果(説明・再説明)請求書在中」と封筒に朱書きして下さい。
8. 工事成績65点未満を受けた場合の入札参加規制について
工事成績65点未満の場合は、工事成績通知日の翌日から起算して30日間(ただし、既に当該工事において指名停止措置を受けている場合は、入札参加規制期間から、指名停止を受けた期間を減じる)は、入札参加規制を行います。

注) 工事成績評定通知書の再発行はできませんので、大切に保管して下さい。

様式第4号（第7条及び第8条関係）

年 月 日

壱岐市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

工事成績評定結果（説明・再説明）請求書

当社が受注した下記工事について、工事成績評定に疑義があるため下記の内容について説明をお願いします。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 質問内容

- 注意) 1. 説明・再説明のうち不要な方を消去する。
2. 送付先 〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地
壱岐市 総務部 財政課

様式第5号（第7条及び第8条関係）

年 月 日

商号又は名称
代表者 様

壱岐市長 印

工事成績評定結果（説明・再説明）請求に関する回答書

年 月 日付けで（説明・再説明）を求められた内容について下記のとおり回答します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 回答内容

様式第1号（第5条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3—1号（第6条関係）

様式第3—2号（第6条関係）

様式第4号（第7条及び第8条関係）

様式第5号（第7条及び第8条関係）

様式第6号（第9条関係）